

平成 30 年 3 月町議会定例会

施政方針演述要旨

西 和 賀 町

はじめに

本日、ここに西和賀町議会定例会が開催されるに当たり、平成30年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げます。

平成23年3月11日、東日本大震災津波が発生してからまもなく7年になろうとしています。あらためて、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害を受けられた方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

また、岩泉町を中心に甚大な被害をもたらした平成28年台風第10号により、貴い命を落とされた方々に対し、謹んで哀悼の意を捧げるとともに、被害を受けられた皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

さて、西和賀町においては、全国的な寒波と大雪の影響により2月18日に積雪量が2メートル50センチを超えたことから、平成25年2月以来となる「雪害対策本部」を設置し、現在に至っております。

この間、交通機能の確保や消防水利の除雪、役場職員による一人暮らし世帯の訪問など、住民生活の安全確保のため、様々な対応をしてきております。また、農業施設への

雪害対策については、農業用ハウスおよび畜舎周りの自力除雪に対しての助成、春先に使用する圃場の融雪資材の購入費について助成を検討しています。これから春にかけての農作業に遅れがないよう適切に対応して参りたいと考えております。

なお、国等への豪雪市町村に対する除排雪経費等の支援の要望については、2月16日、全国積雪寒冷地振興協議会において国土交通省等に緊急要望を行いました。また、2月23日には町単独で県に対しても、今後の財政支援について要望してきたところであり、引き続き、関係機関に強力に働きかけて参る所存であります。

(平成29年の取り組み)

さて、平成29年度は現行の西和賀町総合計画の最終年に当たり、それぞれに掲げた目標の達成に向けて各種施策の総仕上げと実績の評価などに取り組んできたところです。

特にも「健幸ポイント」の導入や「西和賀ご当地体操」の制作とともに、10月には新病院の開業3周年を契機として「西和賀町健康づくり宣言」を行い、町民の健康づくりへの決意を新たにしたところです。また、錦秋湖グラウンド等でのソフトボールチームの合宿や、銀河ホールでの演劇イベントを始め、ユキノチカラブランドや湯田ダム、

J R 北上線等を活用した町の情報発信などにも積極的に取り組んで参りました。

平成 27 年に策定した「西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図るふるさと交流事業を展開するとともに、引き続き、農業生産基盤の整備や農地の利用集積、町有林からの素材生産や、自伐型林業への取り組みの支援などを行ってきました。

平成 30 年度からの上水道事業移行を目指した簡易水道施設統合整備事業は概ね順調に推移しているほか、町民生活を守る町道の維持補修や除雪、西和賀消防署の整備も進めています。

(今後の取組み (第 2 次西和賀町総合計画))

去る 12 月定例会においては、「今後の 4 年間の町政を担う基本方針」について述べさせていただきましたが、それらを踏まえ今議会には「第 2 次西和賀町総合計画」を提案しております。

この計画では、今後とも住民の生活と行政サービスを維持し、西和賀町を将来につなげていきたいという方向性のもと、町民の一人ひとりが健康で幸せを実感できるまちづくりを目指して、町の将来像を、「未来へつなぐ 豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」とし、平成 37

年度までの8年間に取り組むべき4つのまちづくりの目標を掲げています。

目標の一つ目は、「いきいきと健幸に暮らすまち」、二つ目が「地域に誇りを持ち、豊かな心を育てるまち」、三つ目が「地域資源を活かし、魅力ある産業のまち」、そして四つ目を、「住みよい環境と安心な暮らしのまち」とし、これらの目標に向けて具体的には、平成33年度までを前期基本計画としてそれぞれに施策を掲げると共に、分野を横断する重要課題については、関連施策を「重点プロジェクト」として位置づけ、事業を推進して参りたいと考えております。

しかしながら、一方で、地方交付税の合併特例の期間が平成32年度で終了し、今後は、町の歳入の大きな減少が見込まれること等によって、予算規模が大幅に縮小していく見通しの試算がなされております。

このため、第2次総合計画は、町の第3次行政改革大綱と同時に策定を進め、「目標達成のための方策」については第3次行政改革大綱をそのまま当てはめることより、両者を表裏一体のものとして位置づけました。

このことから今後は、限られた資源の中で、必要なマンパワーと財源を捻出するため、町民の方々へ十分な説明を行いながら、これまでの業務の進め方等の根本的な見直し

や施策の「選択と集中」に、覚悟して取組まなければならないものと考えております。

（平成30年度の組織の一部改正）

平成30年度の組織改正であります。現在、総務課において、平成30年度から8年間の「西和賀町定員適正化計画」を策定しておりますが、人口減少等新たな業務対応が求められる一方で、類似団体と同規模の職員定数の減員に取り組まなければならないことから、これらの異なるベクトルに適切に対応するためには、職員の人材育成と併せて、働き方改革等にも適切に対応することが必要であると考えています。

このことから、財政部門を分離し、平成30年度は人事評価制度の着実な実施をはじめ、「西和賀町職場研修計画」の策定など、研修体系の整備を図り、職員一人ひとりの人材育成の充実・強化に努めながら、国が進める働き方改革に取り組むこととします。

これに併せ、地方交付税の大きな減少が見込まれる中で、新総合計画の着実な実施と行財政改革を同時に展開することを目的として、計画の進行状況を管理する企画課と予算担当が所管する財政を同一課として、「企画財政課」に改編することとしました。

平成 30 年度事業の推進

以下、平成 30 年度の基本的な取り組みについて、分野ごとに述べて参ります。

○保健医療福祉領域について

今年度は、「地域福祉計画」、「障がい者計画・障がい福祉計画」に「障がい児福祉計画」を加え、「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の策定を終え、それぞれの新たな取り組みの初年度となります。

これらの計画と町の健康増進計画まめまめ 21 や国保のデータヘルス計画と一体となり、住民福祉の向上と健康づくりや介護予防の取り組みを深化させていきます。

町の「地域包括ケアシステムの構築」では、高齢者を対象に「必要な支援を包括的に提供する」という考え方を持って取り組んできましたが、人口減少社会の中で子どもや障がい者等への支援、それに伴う複合課題にも拡げ、地域の生活課題まで配慮しながら地域住民との相互の協力による「地域共生社会の実現」を目指します。

子どもから高齢者まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしが維持できるよう、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」のサービスが一体的に提供できる体制づくりを深

化・推進していきます。

また、高齢者が長年培った経験を生かし、地域で主体的に活動し、生きがいを持ちながら社会に貢献出来るよう環境づくりに取り組めます。

健康づくりの推進については、町民一人ひとりの主体的な行動をさらに促すために「健康づくり推進条例」を設けるなど町民の「健康寿命」の延伸に向けて取り組んで参ります。また、検診受診率の向上や運動機能・口腔機能の向上に向けた短期集中リハビリ、歯周病検診、糖尿病の重症化予防等健康づくりについて、健幸大学でのメニューの充実や参加者の拡大に向けた、取り組みを強化していきます。

新病院に移行して実質3年目を終えようとしている西和賀さわうち病院の運営についてであります。ここに来て入院患者数が頭打ちから若干の減少に転じてきております。患者数が全てではありませんが、公営企業として安定的な経営を行っていくためには、一定程度の入院患者数の確保が不可欠であることから、いわゆる病床稼働率を平均で70%から75%程度に維持していくことを目標として努めて参ります。

また、これに関連して、現在試験的に運用している、何らかの事情で在宅での療養や介護が難しい患者さんやご家族を支援するための、いわゆるレスパイト入院の導入に向

けたルール作りや環境整備にも取り組んで参ります。

次に診療体制についてであります。須原副院長の退職後、この2年半あまりは、医科の常勤医が院長を含め2名のみとなっていたところですが、この間の関係者のご尽力により、新年度からは医科医師3名による診療体制が復活できる見通しとなり、追って、町民の皆さまに詳しくお伝えしたいと考えております。

これらを踏まえるとともに、昨年10月に行った「西和賀町健康づくり宣言」に寄与していくうえで、新年度におきましても、町民の健康づくりの拠点として、その役目を果たして参ります。

○教育文化領域について

教育に対する課題やニーズも多様化してきていることから、町長と教育委員会がより一層の連携を深め、教育課題を共有し、町の教育行政の充実に努めて参ります。

学校教育につきましては、平成30年度から始まる小学校中学年からの新たな外国語活動の対応として、外国人英語講師の学校派遣体制の充実を図ることとしております。また、町の英語教育施策として保育所や保育園・小学校・中

学校・高校、一般までを含めた英語教育環境の整備を推進することとし、西和賀高校の学習支援及び地域人材の育成にあたる「公営塾」にその拠点を置くこととしております。

県立西和賀高校につきましては、「魅力化支援基金」の活用により、生徒一人ひとりの目標実現に向けた学習及び活動支援を行うとともに、郷土を愛する人材を育成するための学習環境の充実等を引き続き支援して参ります。

生涯学習については、地域における社会教育の拠点である公民館活動の活性化を図るとともに、町民の学習意欲を喚起し、自ら学び、実践する機会の確保に努めて参ります。芸術、文化の振興においては、歴史民俗資料館や川村美術館など文化施設の有効利用を図りながら、「どこにもない演劇のまちをつくろう」のスローガンのもと銀河ホールを中心に町民の文化創造活動の活性化を進めて参ります。

新たな教育委員会制度の趣旨を踏まえ、私と教育委員会が十分に意思疎通を図り、地域の教育課題を共有して、将来の町を担う人材の育成に取り組んで参る所存であります。

○産業領域について

①農林業の振興

農業の振興については、平成30年度から国による米の生産調整制度が廃止されることによって、米の直接支

払い交付金が廃止されます。その影響は決して小さいものではなく、それを緩和するための対策を講じて参ります。

また、農業従事者の高齢化に伴う農業労働力の減少傾向は今後も避けられない状況にあることから、平成 30 年度においても担い手への農地集積を引き続き推進し、強い経営体の育成を図るとともに、必要不可欠な農業生産基盤の整備についても継続的に取り組んで参ります。

6 次産業の推進について平成 30 年度は、各種団体等との連携強化を図るとともに、農産物等に新たな付加価値を加え、農業生産者の所得向上を目指す観点から次の 3 点について重点的に取り組みます。

1 つ目は、需要に応える生産量の確保を図るため、特産品の西わらびの生産性向上を図るとともに、西和賀の気候条件にあったそば・大豆の作付面積と需要の拡大を図る取り組み。

2 つ目は、町内での消費拡大を図るため、昨年施行した乾杯条例に呼応し、町内で生産される農産物等の消費拡大に向けた取り組み。

3 つ目として、町内農産物等の情報発信、販路拡大を図るとともに、農業体験をメニュー化し、観光との連携し

た取り組みを進めて参ります。

畜産振興については、農家の労力軽減のための飼料供給体制の整備を促進するとともに、規模拡大志向農家の個別指導を強化し、飼養頭数の確保に努めます。

林業振興については、近隣市への大口需要先の進出など、林業を取り巻く環境に改善の兆しが見えている中で、本町の森林資源を十分に活用できるよう素材生産を推進するとともに、林業の担い手の支援や育成に努めます。加えて、森林バイオマスエネルギーの利用拡大に引き続き取り組んでいきます。

なお、引き続き林野庁との人事交流を行って参ります。

② 商工業の振興

商工業の振興については、U・Iターン者の受け入れのための雇用環境の創出や企業間連携などに取り組んで参ります。

また、中小企業や個人経営者の後継者対策については、商工会との連携により、その取組みの支援を行っていくこととしております。

③ 観光産業の振興

観光産業の振興については、平成 27 年度に策定した「西和賀町観光振興計画」の中間年として計画実施における課題を整理し、必要な修正を行ったうえで、さらに持続可能な観光地域社会を目指します。

平成 26 年に 42 人であった外国人の宿泊者数は、平成 29 年には 528 人まで伸びております。昨年度と比較し若干の伸び悩みはありますが、日帰り温泉施設の利用者も増加しており、これまでの一連の取組みの成果と受け止めています。

いわて花巻空港においては、岩手県が本年 1 月に台湾の「タイガーエア台湾」と、本県初となる国際定期便の就航に向けた覚書を締結しており、本町においてもその実現をにらみながら、引き続き、観光施設の外国語表示やクレジットカード整備への支援、四季を通じた着地型旅行商品造成支援など、より効果的な誘客促進に取り組んで参ります。

○ 生活領域について

① 道路環境の整備

町道の安全性を確保するため、道路施設点検等により、劣化した路面の補修や側溝、橋梁、道路安全施設

などの予防保全を実施し、長寿命化に努めます。

道路新設改良事業では、町道鍵沢線の改良拡幅工事を実施するとともに、河川改修事業では大（おお）八郎川の上流側の改修工事を平成 29 年度に引き続き実施いたします。

また、町民の冬期間の交通確保のために、除雪体制には万全を期し、その対応に努めて参ります。

② 住環境の整備

町営住宅については、特定公共賃貸住宅、若者定住促進住宅を含め、現在 89 戸の住宅を管理しておりますが、このうち、10 年以内に耐用年数を経過する住宅は 46 戸となることから、公営住宅等長寿命化計画に基づき、順次改修工事を進めることとしております。平成 29 年度は、町営上野々住宅 10 戸の改修工事を行ったところですが、平成 30 年度も引き続き町営上野々住宅 10 戸の改修工事を行うこととしております。

③ 水道事業の適正運営

西和賀簡易水道施設統合整備事業については、平成 29 年度で施設整備が完了する予定であり、平成 30 年 4 月からは、新たな水源・浄水施設を稼働させ、順次、新施

設からの水道水の供給に切り替えていくこととしております。

併せて、平成 30 年 4 月 1 日からは、これまでの簡易水道事業から地方公営企業法が適用される水道事業に移行し、公営企業会計として事業経営していくこととなります。

独立した企業体としての安定的かつ持続可能な経営を目指し、経営状況の把握、財政分析に努め、経営の効率化、健全化に向けた取組みを進めます。

また、安全・安心な水道水を提供するため、水質検査の実施、水道施設の適正な維持管理等に万全を期して参ります。

④ 交流定住環境の整備

平成 27 年に策定した「総合戦略」は、計画期間の中間年度に当たる 29 年度に検証と見直し作業を行いました。基本的には当初計画を継承していくことを確認し、必要な修正を加えながら現在の取組みを継続強化していくこととしました。

町出身者とのつながりを深める「ふるさと交流事業」は取組み開始から 3 年目となり、旧小学校区を基本とした各実行委員会で事業展開が図られています。出身者

から多くの感想や激励の言葉、将来的なUターンを希望する声が寄せられるなど、「関係人口」の拡大につながりつつあります。平成30年度も継続して事業を実施しながら、拡大コミュニティの構築を図ってまいります。

地方創生拠点整備交付金を活用して平成29年度に整備を行った「まちなか交流館」は、西和賀高校と連携した公営塾の拠点として活用するほか、新たな「学びの場」として、多くの人が集い、語りあい、交流しあえる、そんな拠点施設に町民の皆さんの力で育てていただきたいと思っています。

地域おこし協力隊については、新たに9名の隊員を募集し、農林業の担い手、公営塾の運営、スポーツ活動の推進及び文化振興、情報発信とブランディングなどに関わっていただきます。

⑤ 地域の安全の確保

「西和賀町地域防災計画」を基に、引き続き、避難場所の検討、防災訓練や計画的な備蓄等を行い地域防災の向上に努めて参ります。

北上地区消防組合で着手した西和賀消防署の整備については、平成29年度は地質調査と造成設計を実施しました。平成30年度は、造成工事と基本設計及び実施設計

に取り組むこととしております。引き続き消防組合と協議しながら消防・防災の拠点づくりに取り組みます。

○財政について

町税、使用料等については、適正な課税と収納に努めながら、公正で適正な課税を目標に、課税客体の把握に努めて参ります。

平成 28 年度に大きく伸びた「ふるさと納税」は、総務省からの通達に基づく、11 月からの返礼品割合 3 割への変更の影響もあり、平成 29 年度は減少しておりますが、全国各地からいただきました温かい応援に感謝申し上げます。

西和賀町を応援してくださるファンの獲得や特産品の販路拡大につなげていくため、そして町財政の歳入確保のためにも有効に活用していきたいと考えております。

以上、一般会計当初予算は総額 63 億 1,200 万円となりました。昨年度の当初予算と比較し、西和賀消防署整備に伴う北上地区消防組合分賦金や橋梁改修事業等で増えていますが、ふるさと納税経費、道路改良事業や防雪柵設置事業等の減額により、2 億 1,300 万円、対前年比 3.3 パーセントの減額となっております。

合併 10 年を経過したことによる交付税算定替えや国勢

調査による人口減に伴う地方交付税の減少が見込まれることから、財政事情に配慮しながら、住民サービスの維持に努めます。

おわりに

2月9日から25日までの17日間、韓国、平昌で開催された「冬季オリンピック」では、トップアスリートによるハイレベルな競技や、選手同士の国を超えた友情など、私達に多くの感動をもたらしました。この西和賀町においても将来のオリンピック選手を夢見る若者達が、全国や県の大会で優秀な成績を収めていることをうれしく、また、頼もしく感じております。

先ごろ公表された本県の公立高校の志願状況では、全国的な少子化の影響により、63校中51校、全体の約6割の学科で志願者が定員を下回る中、西和賀高校には、定員の40名を超える志願者がありました。平成30年度からの1学級減の影響を受けながらも昨年度より多くの志願者があったことは、学校をはじめPTAなどの関係者の努力の賜物に外ならず、敬意を表するものであります。

町としても、引き続き、将来を託す若者達のために、可能な限りの支援をして参りたいと考えております。

本年は、明治維新の 1868 年から 150 年目となり、国では「明治 150 年」関連施策推進室を設けるなどしていますが、今年の NHK の大河ドラマは、西郷隆盛を主人公とした「西郷どん」が放映されています。

西郷さんの人生指針「天を敬い、人を愛す（敬天愛人）」、その中の一行「己を尽くし 人を咎めず 我が誠の足らざるを尋ぬべし」は、私にとって、西郷さんの偉業とともに大事にしている言葉です。

この明治維新から 54 年後の大正 11 年、わが岩手県の偉人、「後藤新平」は当時の日本の少年団に向けて、語りかけています。

その有名な言葉、「自治の三訣」を私の信条と重ね合わせて、述べさせていただき、所信表明の最後とさせていただきます。

『かねて私のいう 自治の三訣

- ① 人のお世話にならぬよう（自助）
- ② 人のお世話をするように（互助）
- ③ そして報いを求めぬよう（自制）

少年時代から心がけて、これを実行するのであります。』

以上、岩手が輩出した偉人の信念を心に刻み、「町民のために役立つ行政」に誠心誠意臨んでまいりたいと考えております。

議会議員の皆様並びに町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、所信表明といたします。